提小う子だより

登別市立幌別小学校

学校だより 第3号

幌冽小学校教育目標

- すすんで学びよく考える子
- 至いに助けあい思いやる子
- 丈夫な体でたくましく生きぬく子

(昭和62年3月改訂)

令和7年5月23日

スマホ・携帯の使い方について 〜保護者の皆様、子どもたちの LINE 等の使い方を確認してください〜 校長 松田周一

先月、4・5・6年生を対象に「携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート」を実施しました。この調査は、登別市で毎年行われているものです。本校の結果を一部紹介します。

- ・スマホやタブレット、インターネット接続が可能なゲーム機の所持率。83.1%
- ・ | 日に 2 時間以上使用している。 44. | %
- 午後8時以降も使っている。66.3%
- ・家庭で使い方のルールが決められていない。32.7%
- ・直接会ったことがない人と、ゲームをしたり、連絡を取り合ったりしたことがある。27.7%
- ・SNS 等で知り合った人と直接会ったことがある。2.8%

(令和7年4月調査 幌別小4~6年)

上記のアンケート結果から、特に「使用時間の長さ」と「家庭内でのルール設定の遅れ」が懸念されます。また、「直接会ったことのない人とのやり取り」や、わずかながら「SNS 等で知り合った人との直接の接触」といった事例も見受けられ、決して看過できない状況であると感じています。もちろん、無記名でのアンケートであり、特定のお子さんを指すものではありません。しかしながら、このような状況が潜在していることを考えると、学校として、子どもの安全な成長のために、今一度保護者の皆様と共通の認識を持つ必要があると考えております。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、お子様との日常的なコミュニケーションの中で、スマートフォンや SNS 等の利用状況について、改めてご確認いただけないでしょうか。特に、どのような相手と、どのようなやり取りをしているのか、注意深く見守っていただくことが、予期せぬ危険から子どもを守る第一歩となります。

スマートフォンは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である一方、使い方を誤ると、危険な側面も持ち合わせています。学校においても、情報モラル教育を継続して行ってまいりますが、ご家庭でのルール作りと、その遵守へのご協力が不可欠です。

子どもたちの未来が、より安全で豊かなものとなるよう、今一度、ご家庭での話し合いをお願い申し上げます。何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※下に登別市のルールを紹介いたします。



『5年生「情報モラル教育」の一場面』

登別市のルール

登別市PTA連合・登別市校長会・登別市教育委員会から子どもたちにお願いしている携帯・スマホのルールを掲載します。

- ①ゲームの使用も含め、ケータイ・スマホなどの使用時間はながくても2時間以内に。
- ②ケータイやスマホなどの使用時刻は夜8時まで。8時になったらおうちの人に預けましょう。
- ③ケータイやスマホなどにはフィルタリングをかけてもらいましょう。

※平成30年2月の法改正で、18歳未満がスマホ等を契約する場合、フィルタリングの設定が義務化されております。ただ、SNS等を利用した犯罪からお子様を守るためには、保護者名義で子どもに使わせる契約であってもフィルタリングを設定していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。